

富山市上下水道局浜黒崎浄化センター・水橋浄化センター維持管理業務包括委託
仕様書等業務説明資料に関する質問及び回答

番号	質問		回答
	該当資料	内容	
1	「仕様書」（6ページ） 第15条 修繕業務 (3) 突発修繕⑤	修繕業務には瑕疵担保について記載がありませんが、修繕の担保責任は引き渡し後1年の理解でよろしいでしょうか。	基本的には1年と考えますが、修繕内容により受託者と協議します。
2	「業務要領-4 浜黒崎浄化センター 施設管理等業務要領」（33ページ） 21 浜黒崎浄化センター脱硫塔脱硫剤入替業務委託仕様書 第2条 業務委託の内容	脱硫塔内の脱硫剤の入替回数はNo.1-1とNo.1-2を計7回（令和8年度に計3回）という認識でよろしいでしょうか。	脱硫剤の入替は、No.1-1とNo.1-2を毎年度各1回実施とし、これを越える回数が必要となった場合は、発注者にて対応するものとします。よって、積算におきましても同様の回数でお願いします。
3	「業務要領-4 水橋浄化センター 施設管理等業務要領」（14ページ） 07 水橋浄化センター中央監視制御設備保守点検業務委託仕様書 第3条 業務委託の内容【監視制御装置】(7)	富山市が別途実施する停電点検時の復旧確認を行うということでおよろしいでしょうか。 また停電復旧時の不具合対応は含まれないと理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
4	「業務委託契約書（案）」（14ページ） 別紙2 業務委託料の減額方法 (2) 脱水汚泥含水率に関する減額幅の算定方法	契約基準未達の場合の減額幅の計算方法及び単位は下記のとおりでよろしいでしょうか。 契約基準未達の場合の減額幅 $= [\text{脱水汚泥収集運搬単価 (円/t-wet)} + \text{脱水汚泥処分単価 (円/t-wet)}] \times \text{契約基準超過日の汚泥量 (t-wet)} \times [\text{含水率測定値 (\%)} - \text{契約基準値 (\%) }] / 100$	お見込みのとおり。
5	「業務委託契約書（案）」（17ページ） 別紙3 業務委託料の変更 5. 再生可能エネルギー発電促進賦課金に関する精算	再生可能エネルギー発電促進賦課金減免制度の認定基準を満たすかの調査・申請には別途費用が発生します。本費用は精算対象として、ご協議いただけるという認識でよろしいでしょうか。	調査・申請に伴い発生した追加費用の金額に関わらず、減免額の半額を精算するものとします。ただし、想定される減免額を鑑みて調査・申請できるよう、減免申請するか否か等は、委託者、受託者双方協議の上、決定するものとします。